

2023 Autumn

MIYAZAKI

いくせい

No.77



一般社団法人 宮崎県手をつなぐ育成会



ヤギの気持ち

一般社団法人 宮崎県手をつなぐ育成会
会長 ハ木 志乃舞

会員のみなさま、お変わりありませんか。

会長に就任して早いもので一年が過ぎました。昨年度まではコロナの影響でほとんどの会議等はオンラインでの参加もしくは書面での確認でした。

5月にコロナが5類に引き下げられ、会議や総会などは人が集まって開催できるようになり、画面越しでお会いしていた方に直接会えるようになったのはうれしいことですが、まだまだコロナが収束したわけではないので不安な面もあります。

そのような中で、本年度は、県大会を開催することとし、皆さんに楽しく参加してもらえるよう企画準備中です。

育成会の活動も県大会が開催できない間は、ホームページやこの会報「いくせい」、メール等でのご案内で顔を見て話す機会がありませんでした。お会いできるのは4年ぶりになります。一人でも多くの方に来場頂ければと思います。コロナ前と同様の開催とはいきませんが、お会いできるのを楽しみにしております。

ところで、コロナ禍の中、育成会がどのような活動をしているのかわからないと思われている方もおられるのではないかと思います。育成会では、皆さまから頂いたご意見やご質問等を踏まえ、機会あるごとに関係機関に要望や提言を行っております。今年7月には自由民主党宮崎支部連合会が開催する国・県に対する要望ヒアリングに出席いたしました。本年は、障害基礎年金の給付額の引き上げと大規模災害における支援について要望しました。2点とも最終的には国での判断になりますのですぐに解決することではありませんが、引き続き要望していきたいと思っております。

なお、育成会では、従来から、会長と3人の副会長が県の様々な専門委員会や実務者会議に参加しております。その一つとして、昨年より歯科保健推進協議会に出席し、障がい児者の歯科保健推進について、意見をのべさせていただいております。このように様々な場で要望や意見をのべる機会がありますので、皆さまからもご意見・ご要望等が聞けたらと思います。どのような専門委員会や実務者会議に参加しているかはリーフレットやホームページを参考にして頂ければと思います。

また、育成会では情報提供の一つとして、障害基礎年金講座を開催しております。昨年度は特別支援学校のPTA連合会の研修会で実施しました。本年度もルピナス支援学校の教員研修の一環として12月に行なうことが決まっており、今後も引き続き開催していきたいと考えております。

待っているだけでは育成会を知らせる機会はないと思っております。県大会や障害基礎年金講座だけでなく、育成会を知らせる機会をたくさん作っていきたいです。

宮崎県手をつなぐ育成会の灯りを消さないよう頑張って参りますので、今後ともよろしくお願いします。



宮崎県障がい福祉課長挨拶

宮崎県 障がい福祉課
課長 佐藤 雅宏

皆様方には、日頃から本県の障がい福祉行政の推進に御理解と御協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、発生から約3年が経過し、今年の5月8日に、感染症法上の位置づけが「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に変更されました。依然としてウィズコロナが続きますが、障がい者が安心して豊かに暮らせる社会の実現に向け皆様の活動が、本県障がい福祉行政の更なる推進にも繋がっていくものと期待しております。



さて、本県では、発達障がいの早期発見・早期支援の重要性を踏まえ、令和4年度より、発達障がい児者等が日頃より受診する診療所の主治医等の医療従事者を対象に、診療や対応に関する研修会を開催しております。令和4年度には延べ165名の医師や看護師等が受講しており、この取組により発達障がいの診断や治療を行える人材確保を図り、早期診断・早期支援に繋げてまいりたいと考えております。

また、在宅の障がい児等の地域での生活を支援するため、県内13か所に「そうだんサポートセンター」を設置し、身近な所で必要な訓練や相談が受けられる体制を整備するとともに、在宅障がい児療育キャンプ等への補助事業等も行っております。

その他、本県では、現在、「第4次 宮崎県障がい者計画」や「第6期 宮崎県障がい福祉計画」等のもと、「障がいのあるなしによって分け隔てされることなく地域とともに生きる社会づくり」を基本目標に、誰もが地域社会の一員として、お互いを理解し、支え合い、自立・活躍できる地域社会の実現を目指して、様々な施策を展開しているところです。

今後も、県内の障がいのある方々の取り巻く状況を踏まえて、関係機関と連携しながら支援体制のさらなる充実に努めて参りたいと考えておりますので、引き続き皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



宮崎県令和5年度 障がい保健福祉等関係予算の概要

ひきこもり支援・相談体制強化事業

11,822千円

市町村の支援体制整備やひきこもりに対する県民の理解を促進することにより、ひきこもり支援体制の強化を図る。

- ① 市町村ひきこもり支援体制整備サポート事業
 - ・市町村や関係機関に対する研修会の開催及び支援体制の整備に向けたサポートを実施
 - ・ひきこもりサポーターの養成・活用
- ② SNSを活用したワンストップ相談体制運営事業
県ひきこもり地域センターに専任職員1名を配置し、SNSを活用した相談を受付
- ③ ひきこもり理解促進セミナー開催事業
県民の理解促進を図るためのセミナーの開催

全国障害者スポーツ大会団体競技チーム力強化事業

6,000千円

本県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けて、団体競技の選手確保や育成を図ることにより、競技力の向上を目指すとともに、スポーツを通した障がい者の社会参加や生きがいづくりを促進する。

- ① 障がい者スポーツに関する専門性の高い指導員の配置
練習会や各競技団体との連絡会議等の企画・調整等
- ② 団体競技チーム結成に向けた取組
未整備団体競技のチーム結成及び選手確保に向けた体験会の実施
- ③ 団体競技チーム力強化に向けた取組
各競技のチーム力及び選手の競技力向上を目指した練習会や交流試合の実施



精神障がい者地域移行支援事業

2, 888千円

入院医療から地域生活中心の精神医療の実現に向け、保健・医療・福祉等に携わる関係者が連携し、精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができる体制づくりを進める。

① 保健、医療、福祉等のネットワーク強化

- ・保健所圏域ごとに「地域移行支援協議会」を設置し、関係機関とのネットワークを強化
- ・精神障がい理解のための研修会や交流会を通した普及啓発

② 人材育成の強化

地域生活の支援体制の充実に向けた研修会の開催

③ ピアサポートの活用

- ・自らが精神障がいの経験のあるピアソポーターの活用方法に関する研修会の開催
- ・ピアソポーターによる長期入院者への退院意欲促進のための活動

療育手帳発行システム構築事業

14, 645千円

手作業で対応している療育手帳発行事務についてシステムを導入することで、手帳発行事務の効率化を図る。また、マイナンバー法改正に伴い、療育手帳情報がマイナンバー情報連携の対象となったことから、情報連携処理に円滑に対応できるシステムを導入することで、手帳所持者の利便性向上を図る。

① システムパッケージ（マイナンバー情報連携対応を含む）の導入

- ② 療育手帳情報（名前、手帳番号、障害程度等）のデータ移行、マニュアルの作成、操作研修等

未来を拓く！特別支援学校「自立と社会参加」推進事業

1, 651千円

特別支援学校の児童生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組を推進するため、特別支援学校における教育の充実や教育体制の推進を図る。

① 社会的自立を見据えた職業教育及びそれを支える資質・能力を培う教育の充実

- ・新時代に対応し就労につながる作業学習の開発
- ・自立につながる就労支援の推進
- ・研究指定校におけるICTを活用した指導方法の研究及び公開授業の実施

② 教育的ニーズに応じた専門性を支える教育体制の推進

- ・学校支援アドバイザーの派遣



宮崎県知的障害者施設協議会会長挨拶

宮崎県知的障害者施設協議会
会長 高島 剛

皆様方には、日頃より宮崎県知的障害者施設協議会への御理解と御協力を頂いておりますことに、心から感謝申し上げます。

当協議会は現在、ご利用児者を中心に住み慣れた場所で安心・安定した生活基盤のもと、お一人お一人のライフステージに添えるよう宮崎県内各会員施設が自助・互助・公助の観点から事業運営をしております。

1951年に制定された社会福祉事業法が2000年に社会福祉法として改正され、支援費制度から障害者自立支援法そして今日の障害者総合支援法に至るまで、目まぐるしく障がい福祉を取り巻く環境の法制度の変遷がございました。その間の2014年（平成26年）2月、日本が国連・障がい者権利条約の批准国となりました。（「私たちのことを私たち抜きで決めないで」というスローガンが有名）

今後予想される喫緊の課題として、目前に迫る人口の高齢化から労働力不足や医療・福祉などへの様々影響が及ぶとされる2025年問題。その後、少子化による急速な人口減少と高齢者人口がピークに達し、現在の社会保障制度の維持が困難となる2040年問題が待ち受けています。

当協議会において、これまで時代の流れに即し多角的な運営と先を見越した環境構築に努めてまいりました。今後更に会員施設間の情報共有そして発信からご利用児者の権利擁護を柱に安心・安全な生活を提供すべく職員の資質向上に努めながら施設間連携の強化に重点を置き、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしが生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けて邁進していきたいと考えております。

最後になりましたが、宮崎県手をつなぐ育成会の益々のご発展と会員皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。





第65回総会について

新型コロナ感染症の感染症法上の類型が2類から季節性インフルエンザと同じ5類に変更されたこともあり、第65回総会は、5月28日に宮崎県福祉総合センターを会場として、集合とオンライン会議を合わせたハイブリット方式で開催いたしました。

団体正会員17団体のうち、委任状を含め16団体の参加をいただき、次の2件の報告事項について同意をいただき、また全ての議案が可決されました。

【報告事項】

- | | |
|-------|---------------------|
| 第1号報告 | 令和4年度事業報告について |
| 第2号報告 | 令和5年度事業計画及び収支予算について |

【議 案】

- | | |
|-------|-----------------------|
| 第1号議案 | 令和4年度収支決算報告及び監査報告について |
| 第2号議案 | 金銭の借入限度額について |
| 第3号議案 | 第4回宮崎県大会決議について |

令和5年度事業計画（抜粋）

1 基本方針

知的障がいのある人の人としての権利が保障され、どこに暮らそうとも安全に安心して豊かな生活をおくことができる環境整備のために活動します。

また、県手をつなぐ育成会の活性化を図るため、大変厳しい状況下ではあります
が、引き続き会員及び賛助会員の拡大について取り組み、財政基盤の強化に努めてまいります。

2 事業計画

（1）育成会活動の活性化について

- ① 会員意識の向上と組織体制の強化に努める。
- ② 各地域育成会や保護者会（親の会）との連携強化に努める。
会員の意見・要望等を育成会活動や行政へ反映させるために意見交換会の開催に努める。
- ③ 会員の拡大と財政基盤の強化に努める。
- ④ 第4回宮崎県手をつなぐ育成会宮崎県大会を開催する。
開催日：令和5年11月19日（日）
開催場所：佐土原町総合文化センター
- ⑤ 成年後見制度の研究の参画に努める。



- ⑥ 啓発事業の推進に努める。
- ⑦ 「心のとも」普及運動等を推進する。
- ⑧ 新たな物品販売事業を検討する。

(2) 本人活動の育成と活性化について

- ① 各地域育成会及び施設育成会に所属する本人活動の育成と支援に努める。
- ② 障がいのある本人の表彰を実施する。
- ③ 本人部会設置の検討に努める。

(3) 県補助事業の推進について

県在宅障がい児療育キャンプ等補助事業を実施する

(4) 県手をつなぐ事業所協議会の支援及び清掃業務受託事業の推進について

- ① 宮崎県手をつなぐ事業所協議会の加入事業所を支援する。
- ② 宮崎県手をつなぐ事業所協議会総会の開催に協力する。

(5) 各種大会・会議及び研修事業への参加と協力について

- ① 第65回宮崎県手をつなぐ育成会定期総会（令和5年5月28日（日））
- ② 宮崎県手をつなぐ育成会事業所協議会総会（令和5年6月11日（日））
- ③ 第4回宮崎県手をつなぐ育成会宮崎県大会（令和5年11月19日（日））
- ④ 第22回宮崎県障がい者スポーツ大会（令和5年5月14日（日））
- ⑤ 九州地区手をつなぐ育成会連絡協議会（年4回 於：福岡市）
- ⑥ 第62回九州地区手をつなぐ育成会福岡市大会（令和5年10月8日（日））
- ⑦ 全国手をつなぐ育成会連合会総会（令和5年6月29日（木））
- ⑧ 全国手をつなぐ育成会連合会全国大会愛媛県大会
(令和6年1月27日（土）、28日（日）)

(6) 県及び市町村関係機関との連携について

知的障がいのある人たちやその家族の福祉の向上を図るため、福祉、保健、医療、教育、雇用等の対策について県や県教育委員会へ陳情・要望の実施に努める。

(7) 県内の障害福祉関係機関・団体との連絡調整について

知的、身体、精神の3障がい者団体と連携し、障がい者福祉の向上を図るための活動の参画に努める。

- * 宮崎県手をつなぐ育成会は会員皆様方の団体です。
各事業についてご協力くださるようお願いします。



会計報告

○令和4年度 収支決算（単位：円）

収入の部

正会員会費	1,521,500
賛助会費	91,000
ケエパン販売収入	2,868,254
鉛筆等委託販売事業	223,872
清掃業務委託金	1,100,000
運営費補助金等	3,116,643
在宅障がい児療育キャンプ等補助金	442,000
宮崎県共同募金会助成金	200,000
ふるさと愛の基金助成金	0
受取負担金	46,564
受取寄付金	159,000
雑収入	774,028
収入計(A)	10,542,861
事業活動収支差 (A-B)	112,847

支出の部

ケエパン買入費	1,204,500
役員報酬	120,000
給料手当	3,527,200
賞与	647,010
臨時雇賃金	967,975
福利厚生費	680,703
会議費	22,297
支払手数料	199,610
旅費交通費	85,750
通信運搬費	547,402
消耗品費	246,171
印刷製本費	618,695
賃借料	563,625
保険料	3,580
諸謝金	53,000
租税公課	21,200
負担金	384,700
交際費	0
雜費	424,196
法人税、住民税、事業税	112,400
支出計(B)	10,430,014

○令和5年度 収支予算（単位：円）

収入の部

正会員会費	1,400,000
賛助会費	100,000
ケエパン販売収入	3,250,000
運営費補助金等	3,116,000
在宅障がい児療育キャンプ等補助金	442,000
宮崎県共同募金会助成金	200,000
ふるさと愛の基金助成金	300,000
受取負担金	50,000
受取寄付金	0
雑収入	639,000
収入計(A)	9,497,000

支出の部

ケエパン買入費	1,337,000
役員報酬	120,000
給料手当	4,141,000
福利厚生費	656,000
会議費	642,000
支払手数料	179,000
旅費交通費	139,000
通信運搬費	435,000
消耗品費	252,000
印刷製本費	490,000
賃借料	517,000
保険料	12,000
諸謝金	109,000
租税公課	132,000
負担金	427,000
交際費	20,000
雜費	338,000
支出計(B)	9,946,000

事業活動収支差 (A-B) -449,000



西都支部だより

宮崎県手をつなぐ育成会西都支部 支部長 光森 友子

西都支部は、会員数は21名ですが、ここ数年は、新型コロナ感染対策をこうじながら、和気あいあいと活動しています。

西都支部の最近の活動を御紹介します。

○ 制作活動

会員の要望に応えていただき、講師の方が材料を準備してくださり丁寧におしえていただいて世界に一つだけの作品が出来上りました。

ハーバリューム、ステンドグラス、しめ縄、スワッグ（壁飾り）素敵なもののが出来上りました。今年は何を作ろうかな。



○ 音楽会（フルート、ピアノ、朗読）

アラ・アラ・カルテット3名の講師の方がフルート、ピアノ、朗読、歌唱を流行の曲、ナツメロ、アニメソング 会員の皆さんも手拍子したり、リズムをとったり楽しんでいらっしゃいます。



コロナ禍で中止している行事もあります。

クリスマスケーキは、それぞれの思いで飾り付けをします。

小林市いちごの丘へのいちご狩りは、社協の福祉バスを借りて行っていました。

今年は、クリスマスケーキ作りもいちご狩りも行けるといいなと思っています。





事業所紹介

特定非営利活動法人（NPO 法人）

チームさどわら久峰食堂

就労継続支援 B 型「久峰食堂」

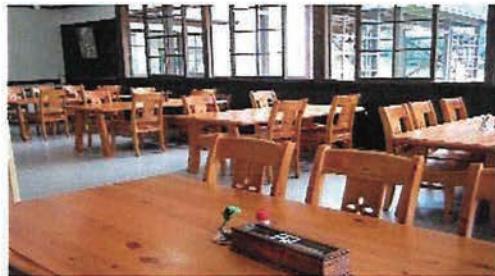
共同生活援助 「センチュリーハイツ」

平成 18 年に NPO 法人を設立し、早や 15 年の歳月が流れました。

ここ数年は「新型コロナウイルス」の感染拡大により、利用者さんに「我慢!! 我慢!!」と言い続け、利用者さんもスタッフも窮屈で不安な日々を過ごしてきましたが、コロナの位置付けが 5 類に引き下げられ、ようやく社会活動が再開され始めました。

しかしながら、利用者さん 24 名中 7 名は「在宅支援サービス」の利用を継続中で、通所開始の目途は立っていません。リモートで在宅支援している状況に変わりは無くコロナへの警戒は今後も必要です。

「久峰食堂」は集客に影響はありましたがその他の部門に落ち込みは無く、逆に清掃部門や芋加工部門が増収となり、概ね順調に事業運営できたと安堵しています。



グループホーム「センチュリーハイツ」開所

「仕事をしてお小遣いが欲しい年金だけでは足りない」

「私たちも地域で普通に暮らしたい」

「いろんなサービスを受けながら一人暮らしがしたい」

「グループホームで仲間と暮らしたい」・・・・・等

障害のある人達が、どこで働き、日中をどこで誰と過ごし「親亡き後」はどこで誰と暮らすのか？
親としては不安な事ばかりです。

「センチュリーハイツ」の事業を開始したのは、令和 2 年 6 月でした。

現在 6 名が入居中で、今年 9 月には 2 名増員し 8 名の入居者となります。

事業を開始して 3 年、見えてきた課題もあります。

障がい特性、生活習慣、経済格差、様々な違いを容認し合い共同生活を送る事は、本人達のみならず支援者側にとっても容易ではありませんが、今後も安心した生活環境の提供に努めていきたいと思います。

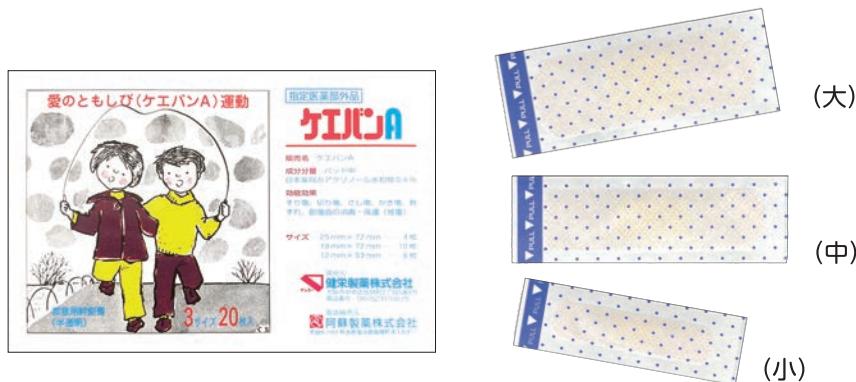




「心のとも」普及運動への 協力のお願い

宮崎県内に「知的障がい」の人達がおよそ12,000人いるとされており、一般社団法人宮崎県手をつなぐ育成会では、いろいろな福祉活動をすすめております。

本年度も、「心のとも」普及運動の一環としてケエバンAを販売中です。この運動で得ました益金は、「知的障がい児・者」の教育や福祉の振興活動に活用いたします。なにとぞ趣旨にご賛同下さいまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



「心のとも」普及運動 ケエバンA申込書

一般社団法人宮崎県手をつなぐ育成会 宛て

FAX.0985-29-2168

ケエバンA 1箱200円

箱数	箱	金額	円
申込者 氏名			
郵便番号	□□□□□□□		
住所			

3 サイズ 20 枚入

ケエバンA

救急絆創膏〈半透明〉
シアープラスター



当制度は一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の本体事業です。

会員向け
保険

おたすけプラン シリーズ はじめました!

パンフレット
お申込み方法
はこちら▼



暮らしのおたすけプラン

団体長期障害所得補償保険

病気やケガで働けなくなった時、収入をサポートします。また、のこされたご家族を守るために各種手続費用等を補償します。

がんのおたすけプラン

団体総合保険医療保険基本特約・がん保険特約セット

障害のあるご本人もご加入でき、がん治療に係る医療費をサポートします。抗がん剤治療、先進医療にも対応した充実のがん保険です。

おたすけプラン・日ごろの備え

傷害総合保険個人賠償責任補償特約等セット

日常生活で生じた事故によるケガ、または損害賠償責任を負った場合だけでなく、新型コロナウイルスにも対応しています。

このチラシは概要を説明したものです。詳しくはパンフレットをご参照ください。

ご不明な点がありましたら取扱代理店又は引受保険会社へお問い合わせください。

〈取扱代理店〉

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-17-6第三和幸ビル2F-C
TEL : 03-5358-9274 FAX : 03-5358-9275 担当:中澤・田邊
受付時間 : 平日午前9時~午後5時(土・日祝日・年末年始を除きます。)

〈引受保険会社(がん・日ごろ)〉

損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第二課 担当:山崎・赤尾
TEL : 03-3349-5402 受付時間 : 平日午前9時~午後5時

〈引受保険会社(暮らし)〉

キャピタル損害保険株式会社

TEL : 03-5276-5602 受付時間 : 平日午前9時~午後5時

SJ21-11808(2021.12.20)



■ぜんち共済ってどんな会社? ■

- ・知的障害・発達障害がある方のための「専門保険会社」

ぜんち共済は、2000年7月に相互扶助の精神に基づいて、全国の知的障害者とその関係者の方を対象として、福利厚生制度を行うために設立された「全国知的障害者共済会」を前身としています。

これまで、知的障害がある故に十分な保障が受けられなかつた方々にとって、大変素晴らしい共済であると、多くの方から高い評価を得てまいりました。

ぜんち共済キャラクター「ぜん太」

2006年の保険業法改正に伴い、2万人を超える加入者の受け皿として、さらには一人でも多くの知的障害・発達障害のある方が、今後も幸せで平穏な生活を送れることを願い、「ぜんち共済株式会社」が新たな株式会社として、誕生しました。

■ともに助けともに生きる ■

障害があつても「地域で」「社会で」普通に暮らす。万が一の備えが不十分だと、地域社会で安心して暮らしていくできません。障害のあるご本人様はもとより、ご家族の皆様も日々不安でいっぱいかと思います。しかし事故は時と場所を選ばず容赦なく襲ってきます。

トラブルの際、ご家族の皆様だけで困難を抱えるのではなく、つながり、よりそい保険でありたい。わずかでもご家族の皆様・福祉関係者の肩の荷がおりる、そんな保険でありたいと願っております。

ぜんち共済は「社会に必要とされる真の保険会社」を目指すとともに、誰にとっても幸せな「共生社会」の実現に向け、皆様の「安心した生活」を支える一助になることを、ぜんち共済は目指しています。

ぜんちのあんしん保険

契約件数

56,008 件

2023年6月末現在

■「手をつなぐがん保険」 ■

「手をつなぐがん保険」は、全国各地にある各区市町村等の育成会の会員様と、そのご家族のみがご加入いただけるがん保険です。発売開始から5年目となる「手をつなぐがん保険」ですが、全国育成会様の団体保険という事で、加入数に応じて団体割引が適応となります。現在既に団体割引として15%が適応されており、今後も加入数に応じて割引率がアップする予定ですので、ご検討中の方は「宮崎県手をつなぐ育成会」並びにぜんち共済にお問い合わせください。



このようなお困り事に
心当たりがある方に…

- 病気やケガが絶えない…
- 成人病や生活習慣病に備えたい…
- 他人の物を壊してしまった…
- 虐待・雇用現場での差別など
- 人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とそのご家族へ



あんしん保険

少額短期健康保険(廣告形) 2019年創設

- 最高日額1万円
- 個人賠償責任補償
- 弁護士費用補償
- 安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ



こども傷害保険

専利開拓保険(廣告形) 2019年創設

- 入院・通院を日額保障
- 個人賠償責任補償
- トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート

弁護士が
全面的に
サポート

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

 **せんち共済株式会社**
関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」を
よくお読みください。ご不明な点等がある場合には、せんち共済株式会社までお問い合わせください。

[2022年5月作成 22-TC00934]

0120-322-150

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く
URL:<http://www.z-kyosai.com/>

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社ライフサポート

〒542-0081 宮崎県宮崎市大塚町地蔵田4622-3

TEL:0985-64-0799

一般社団法人
全国手をつなぐ育成会連合会の
会員の皆様へ

手をつなぐがん保険

(団体総合生活保険)

障がいのある方とそのご家族をワイドにお守りする保険です

なぜ障がいのある息子はがん保険に加入できないのでしょうか?(*)

(*):せんち共済のお客様アンケートより

前会長の久保顧問とせんち共済社長の腹本が「手をつなぐがん保険」に対する思いを対談形式で語っています。また、又村事務局長による加入方法のご案内もあります。動画を是非ご覧ください!!

動画はこちから



<https://youtu.be/MU8sw5liByk>

手をつなぐがん保険に興味を持たれた方は
下記お問い合わせ先(取扱代理店)に資料請求をお待ちしております。

[お問い合わせ先取扱代理店]

 **せんち共済株式会社**

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

TEL:03-6910-0850 / FAX:03-6910-0851
URL:<http://www.z-kyosai.com/>

MAIL:gan@z-kyosai.com

(営業時間 平日10:00～16:00 (土日・祝日・年末年始を除く))

たった1分
スマホでカンタン資料請求
※QRコードはデンソーウエーブの
登録商標です



[代理保険会社]
東京海上日動火災保険株式会社
公務第一部東京公務課

〒102-0014 東京都千代田区三番町6-4
TEL:03-3515-4126(営業時間:平日9:00～17:00)

特長1

**代理手続き
代理告知が可能**
障がいのある方向け
プラン

特長2

**告知対象
疾患の緩和**
障がいのある方向け
プラン

特長3

**“親なきあと”に
備える補償**
障がいのある方
のご家族向けプラン

この広告は、「手をつなぐがん保険」の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。「手をつなぐがん保険」は団体総合生活保険のペタトネームです。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

2022年5月作成 22-TC00935

一般社団法人 宮崎県手をつなぐ育成会入会のご案内

育成会の目的

「知的障がい者（知的障がいのある児童を含む）及びその家族が安心して豊かに暮らせる社会の実現をめざすと共に、その福祉の増進に寄与すること」

当育成会は、昭和34年に宮崎県手をつなぐ親の会として設立され、昭和56年に社団法人、平成25年に一般社団法人となりました。

設立当初から今日に至るまで、障がいのある子の保護者や特別支援学級、特別支援学校の先生方、県・市町村の関係機関、障がい児・者の福祉に関心を寄せていただく一般の皆様方のご協力により活動を続けています。

当育成会の趣旨に賛同いただける方は、是非、入会していただきますようお願いいたします。私たちと一緒に活動しましょう。

【会員の種類】

正会員 法人の目的に賛同して入会した団体及び個人

賛助会員 法人の事業に賛同するため入会した団体及び個人

【会 費】

正会員 年間 2,000円

賛助会員 団体 年間 5,000円 (1口)

個人 年間 1,000円 (1口)

【連絡先】

一般社団法人 宮崎県手をつなぐ育成会

TEL/FAX 0985-29-2168

E-mail ikusei@miyazaki-catv.ne.jp

ホームページ <https://45miya-iku.org>



この会報は、赤い羽根共同
募金助成金により発行して
います。

寄付者のみなさん、
ありがとうございました。



第77号

一般社団法人 宮崎県手をつなぐ育成会

宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター4階

TEL/FAX (0985) 29-2168

E-mail ikusei@miyazaki-catv.ne.jp

発行人 ハ木 志乃舞